

経口免疫療法中に生じた重篤な副反応について

神奈川県こども病院での経口免疫療法（「急速法」）の重篤な副反応から低酸素障害を生じたお子様の報道がありました。ご家族の心痛はいかばかりかとお察しするとともに、回復を心からお祈りいたします。また食物アレルギーのお子さんをお持ちのご家族は不安を持たれたことと思います。

さて、当院でも経口負荷試験の後に食事指導・経口免疫療法（「緩徐法」）を行っており、24時間、直接医師に連絡が取れるよう体制を整えております。また遠方の患者様には当院医師に連絡すると同時に基幹病院を受診していただき、この場合は当院担当医から直接基幹病院の医師に連絡をとっております。現在まで300名以上の患者様の治療をしまいましたが、重いアナフィラキシー症状（エピペンや救急車を必要とする）の患者様は、指示した摂取量での場合はほとんどなく、それ指示量以上の摂取、つまり多くが誤食によるものでした。

報道にもありますようにこの治療法での後遺症を残すような事例は極めて稀ではありますが、なお一層安全に治療が行えるよう注意点をご説明し、情報を共有して診療してまいります。

<経口免疫療法と食事療法について>

経口免疫療法には、「急速法」と「緩徐法」があり、「緩徐法」と「食事療法」との明確な区別はありません。目標は「耐性獲得」（全く普通に食べられる）ですが、食べて反応が出ないように見えても、「減感作」の状態（体調不良や運動、摂取中断によって症状が出る）が続いているに過ぎないこともあり、注意が必要です。

1. 緩徐法・食事療法： 負荷試験後、安全量を決定し、家庭で少量から徐々に増やしていく方法です。ゆっくり増やしていくために、医師から指示された量以内であれば、症状が出たとしても多くは軽微なことがほとんどです。通常の診療で医師が指示した量を守って食べていく方法すべてを「経口免疫療法（緩徐法）」というわけではなく、「食事療法」ということもあります。明確な区別はありません。

2. 急速法： 今回、報道されたお子さんの治療法です。対象は小学生以上で、2、3週間くらいの入院中に目標量を摂取していく方法です。研究段階の治療法で日本では数施設のみで行われています。短期間に目標量を摂取できる一方、本人の負担が強く、また退院後も毎日摂取を続ける必要があり、体調不良や摂取の中断で症状が出る場合があります。「緩徐法」もこの点は同じですが、急速法では量が多いため強い症状が出やすい傾向があります。

※ ご不明な点があれば、説明いたしますのでお申し出ください。

もりおかこども病院 院長 米沢俊一